

県・市町名	制度・事業名	<リンク用> HPアドレス (URL)	対象	内 容	担当課
珠州市	珠洲木材利活用建築物助成事業	—	新築 増築	○交付対象者：本市において木造建築物を新築若しくは増改築又は新築住宅を購入する市民 ○交付対象建築物：いずれにも該当するもの （１）木造建築物に占める県産材の使用割合が2分の1以上。 （２）木造建築物の購入にあつては、延べ床面積が100㎡以上。 （３）建築士が設計したもの。 （４）市内の請負業者が建築したもの。 （５）県産材の使用量が増改築の場合は5㎡以上。 ○補助金額 ・新築又は取得 ㎡当たり3万円とし、100万円以内 ・増改築 ㎡当たり3万円とし、60万円以内	産業振興課 0768-82-7767
	既存建築物耐震改修促進事業	—	診断	昭和56年5月31日以前に工事が着手された一戸建ての木造住宅 【補助額】 ・耐震診断：補助率4/5、限度額12万円	環境建設課 0768-82-7756
	木造住宅簡易耐震診断支援事業	—	診断	木造住宅：昭和56年5月31日以前に工事が着手された一戸建ての木造住宅 被災住宅：令和6年能登半島地震により被災し罹災証明（一部損壊以上）が発行された住宅 ※7月3日以降 【補助の内容】 ・現況図面有り：自己負担なし ・現況図面無し、又は現地調査有り：自己負担なし ※7月3日以降	
	住宅耐震改修工事費補助金	https://www.city.suzu.lg.jp/soshiki/5/1586.html	改修 建替	改修：耐震診断で評点1.0未満と診断された木造住宅または被災住宅について、耐震補強計画に基づき、評点1.0以上に耐震改修工事またはこれに準ずる工事に対して補助 建替：耐震診断の評点が1.0未満と診断されたまたは倒壊の危険性があると判断された住宅で、公費解体等により解体せずに、既存と同一敷地に省エネ基準に適合した住宅への建替えをする工事に対して補助 ※7月3日以降 【補助額】 耐震工事に関する費用を10/10定額補助（限度額250万円） ※7月3日以降	
	ブロック塀等除却事業補助金	https://www.city.suzu.lg.jp/soshiki/5/1214.html	除却 改修	市が指定する道路等に面した、高さ70センチメートルを超える危険ブロック塀等を除却する、また、除却後新たな塀等を設置する費用に対して補助 【補助額】 ・除却工事に関する費用の1/2補助（限度額10万円） ・除却後、新たな塀等を設置する費用の1/2補助（限度額10万円）	
	がけ地災害防止事業費補助金	—	改修	崩壊する恐れのあるがけ地で、建築物及び居住者その他の者に危害が生じるおそれがあるがけ地 【補助額】 がけ地災害防止事業に要する経費の1/2以内の額（限度額100万円）	環境建設課 0768-82-7757
	空き家改修費補助金	https://www.city.suzu.lg.jp/soshiki/2/1421.html	改修	珠州市空き家バンク登録物件の買主、借主又は貸主に対し、当該物件の改修費用の一部を補助 【補助額】 改修費用の1/2（限度額100万円。ただし子育て世帯は150万円） 【対象者（以下の全てに該当する者）】 ①20歳以上であること ②当該物件の売買契約日又は最初の賃貸借契約日から3年を経過しないこと ③当該物件の売買又は賃貸借に係る契約相手（法人の場合は代表者）の2親等以内の親族でないこと ④空き家の購入又は改修に関して国、県又は市の他の補助等を受けていないこと ⑤自らの負担で改修をしようとする ⑥世帯全員が市税等を滞納していないこと ⑦当該物件でこれまでに本補助制度の適用を受けたことがないこと <買主又は借主が申請する場合> 上記①～⑦に加え、当該物件に補助金交付日から5年以上定住する意思があること <貸主が申請する場合> 上記①～⑦に加え、当該物件を補助金交付日から1年以上U・Iターンの世帯に賃貸し、かつ5年以上珠州市空き家バンク物件として登録を継続する意思があること（ただし、珠州市が指定する宅地建物取引業者の仲介による売買契約が成立した場合を除く） ※本補助金の交付日から5年未満において上記要件を欠くに至った場合には、交付日からの期間に応じて補助金の返還を求める 【対象となる改修】 住宅としての機能向上のための改修 ※ただし、改修の施工は市内の法人又は個人事業者に限る ※空き家購入費補助金との併用は不可	企画財政課 (移住定住推進係) 0768-82-7726
空き家購入費補助金	https://www.city.suzu.lg.jp/soshiki/2/1422.html	購入	珠州市空き家バンク登録物件を購入した者に対し、当該物件の購入費用の一部を補助 【補助額】 購入費用の1/3（限度額100万円。ただし子育て世帯は150万円） 【対象者（以下の全てに該当する者）】 ①20歳以上であること ②空き家売買契約の買主であること ③空き家の売主の2親等以内の親族でないこと ④世帯全員が市税等を滞納していないこと ⑤空き家購入又は改修に関しての国、県又は市の制度による他の補助等を受けていないこと ⑥これまでに本補助制度の適用を受けたことがないこと ※本補助金の交付日から5年未満において上記要件を欠くに至った場合には、交付日からの期間に応じて補助金の返還を求める ※空き家改修費補助金との併用は不可		
移住定住促進補助金	https://www.city.suzu.lg.jp/soshiki/2/1405.html	賃貸	U・Iターンの世帯の世帯主に対し家賃の一部を補助 【補助額】 家賃の1/2以内かつ 1年目：限度額3万円/月 2年目：限度額2万円/月 3年目：限度額1万円/月 ※世帯員のうち1人以上がU・Iターンの者でない場合は、限度額がそれぞれ1/2となる 【対象者（以下の全てに該当する者）】 ①転入日以降に初めて家賃を支払う月（日割計算となる月を除く）から3年以内であること ②市内の賃貸住宅等を自世帯の居住を目的に使用すること ③世帯全員が本市に住所を有すること ④世帯全員が事業主等からの住居手当を受けていないこと ⑤世帯全員が市税等を滞納していないこと ⑥補助金の交付後に市外へ転出したことがある者が世帯にいないこと		

県・市町名	制度・事業名	<リンク用> HPアドレス (URL)	対象	内 容	担当課
珠洲市	木質バイオマスストーブ購入費補助金	https://www.city.suzu.lg.jp/soshiki/2/1472.html	購入	<p>自己の住宅又は団体の事務所・活動施設に木質バイオマスを燃料とするストーブを設置する場合に補助</p> <p>【補助額】 購入費の1/3（限度額10万円）</p> <p>【対象者】 ①ストーブを購入した日の属する年度に当該ストーブの設置を完了すること ②木質ペレット、薪又は炭など木質バイオマスを燃料とするストーブであること ③未使用のストーブであること ④市税等を滞納していないこと</p>	企画財政課 (自然共生係) 0768-82-7726
	住宅等太陽光発電システム設置費補助金	https://www.city.suzu.lg.jp/soshiki/2/1438.html	設置	<p>自ら居住する市内の住宅（併用住宅を含む）もしくは集会施設に太陽光発電システムを設置するもの又は建売住宅供給者等から市内に太陽光発電システム付き住宅を新たに購入した者に対し、設置費用の一部を補助</p> <p>【補助額】 システムの最大出力1kwあたり7万円を乗じて得た額（限度額30万円）</p> <p>※ただし、市内に本店、支店、営業所等を有する施工事業者等が施工するシステムを補助対象とする</p> <p>【対象者】 ①市内に住所を有する者（自治組織にあっては、その構成員が市内に住所を有する者） ②個人の場合は、市税等を滞納していないこと ③過去に太陽光発電システムの設置に要する補助金の交付を受けたことがない者</p>	
	生ごみ処理容器等設置補助金	https://www.city.suzu.lg.jp/soshiki/5/1553.html	設置	<p>【対象者】 市内に住所を有し、市内の事業所等から生ごみ処理容器等を購入したもの</p> <p>【補助額】 ・生ごみ処理容器（コンポスト） 補助率：1/2以内（限度額：3千円、2台まで） ・電気式生ごみ処理機 補助率：1/3以内（限度額：2万円、1台まで）</p>	環境建設課 0768-82-7743
	水環境向上促進助成金	https://www.city.suzu.lg.jp/soshiki/5/1501.html	改修	<p>下水道及び浄化槽に接続する排水設備工事に対する助成金</p> <p>【補助額】 ・生活保護世帯：50万円以内を助成 ・その他の世帯：排水設備工事費の1/5以内（供用開始後3年以内は限度額10万円、3年経過後は限度額3万円）</p>	環境建設課 0768-82-7786
	珠洲市未来につながる里海環境向上助成金		改修	<p>下水道に接続する排水設備工事に対する助成金</p> <p>【対象者】 中学生以下の児童・生徒が同居する世帯</p> <p>【補助額】 排水設備工事費の1/5以内（限度額10万円）</p> <p>※水環境向上促進助成金との併用は不可 ※新築に伴う下水道接続は不可</p>	
	在宅支援型住宅リフォーム推進事業	—	改修	<p>介護を要する高齢者・重度障害者のいる世帯で、既存住宅をバリアフリー改造（リフォーム）される方（限度額100万円）</p>	福祉課 0768-82-7749